

国立大学法人東京農工大学学長選考会議印章細則の一部改正

現行	改正	改正理由																		
<p>国立大学法人東京農工大学 <u>学長選考会議</u> 印章細則</p> <p>本則</p> <p>(趣旨)</p> <p>第1条 この細則は、国立大学法人東京農工大学 <u>学長選考会議</u> 規程第7条の規定に基づき、国立大学法人東京農工大学 <u>学長選考会議</u> (以下「選考会議」という。)において使用する印章について必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(印章の種類等)</p> <p>第2条 選考会議が使用する印章の種類並びにその使用区分及び寸法は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="176 751 1010 1062"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>使用区分</th> <th>寸法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国立大学法人東京農工大学 <u>学長選考会議</u> の印</td> <td>選考会議の意思表示を要素とする文書に使用する。</td> <td>30 ミリメートル平方とする。</td> </tr> <tr> <td>国立大学法人東京農工大学 <u>学長選考会議議長</u> の印</td> <td>選考会議議長の意思表示を要素とする文書に使用する。</td> <td>30 ミリメートル平方とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 (略)</p> <p>別紙様式(第4条第5項関係)</p> <p>国立大学法人東京農工大学 <u>学長選考会議</u> 印章管理簿 [別紙参照]</p>	種類	使用区分	寸法	国立大学法人東京農工大学 <u>学長選考会議</u> の印	選考会議の意思表示を要素とする文書に使用する。	30 ミリメートル平方とする。	国立大学法人東京農工大学 <u>学長選考会議議長</u> の印	選考会議議長の意思表示を要素とする文書に使用する。	30 ミリメートル平方とする。	<p>国立大学法人東京農工大学 <u>学長選考・監察会議</u> 印章細則</p> <p>本則</p> <p>(趣旨)</p> <p>第1条 この細則は、国立大学法人東京農工大学 <u>学長選考・監察会議</u> 規程第7条の規定に基づき、国立大学法人東京農工大学 <u>学長選考・監察会議</u> (以下「選考会議」という。)において使用する印章について必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(印章の種類等)</p> <p>第2条 選考会議が使用する印章の種類並びにその使用区分及び寸法は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1072 751 1906 1062"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>使用区分</th> <th>寸法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国立大学法人東京農工大学 <u>学長選考・監察会議</u> の印</td> <td>選考会議の意思表示を要素とする文書に使用する。</td> <td>30 ミリメートル平方とする。</td> </tr> <tr> <td>国立大学法人東京農工大学 <u>学長選考・監察会議議長</u> の印</td> <td>選考会議議長の意思表示を要素とする文書に使用する。</td> <td>30 ミリメートル平方とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 (略)</p> <p>別紙様式(第4条第5項関係)</p> <p>国立大学法人東京農工大学 <u>学長選考・監察会議</u> 印章管理簿 [別紙参照]</p>	種類	使用区分	寸法	国立大学法人東京農工大学 <u>学長選考・監察会議</u> の印	選考会議の意思表示を要素とする文書に使用する。	30 ミリメートル平方とする。	国立大学法人東京農工大学 <u>学長選考・監察会議議長</u> の印	選考会議議長の意思表示を要素とする文書に使用する。	30 ミリメートル平方とする。	<p>国立大学法人法の改正に伴う改正</p>
種類	使用区分	寸法																		
国立大学法人東京農工大学 <u>学長選考会議</u> の印	選考会議の意思表示を要素とする文書に使用する。	30 ミリメートル平方とする。																		
国立大学法人東京農工大学 <u>学長選考会議議長</u> の印	選考会議議長の意思表示を要素とする文書に使用する。	30 ミリメートル平方とする。																		
種類	使用区分	寸法																		
国立大学法人東京農工大学 <u>学長選考・監察会議</u> の印	選考会議の意思表示を要素とする文書に使用する。	30 ミリメートル平方とする。																		
国立大学法人東京農工大学 <u>学長選考・監察会議議長</u> の印	選考会議議長の意思表示を要素とする文書に使用する。	30 ミリメートル平方とする。																		

附 則 (令和4年4月1日選細則第9号)
この細則は、令和4年4月1日から施行する。